

介護施設における高齢者等の「ちょこっと就労」促進事業 申込みにあたっての注意事項

1 参加条件

(1) 個人情報保護

本事業で取得した個人情報については、個人情報保護に関する法令等を遵守し適正に管理すること。

(2) 高齢者等の雇用

雇用にあたり労働基準法および雇用機会均等法など関係法令を遵守すること。

(3) 過失責任

本会は本事業の実施に伴う「ちょこっと就労」で雇用する（した）高齢者等および施設の過失については、一切責任を負わない。

(4) 求人登録

雇用する高齢者等の募集に際し、福井県福祉人材センターまたは嶺南福祉人材バンク（「福祉のお仕事」<https://www.fukushi-work.jp/>）に求人登録を行うこと。

（※求人登録の際、職種を「介護補助（介護助手）」とし、備考欄に「ちょこっと就労」と記入すること。）

(5) 求職登録

就労を希望する高齢者等に福井県福祉人材センターまたは嶺南福祉人材バンク（「福祉のお仕事」<https://www.fukushi-work.jp/>）へ求職登録するよう促すこと。

(6) 継続雇用について

雇用高齢者等の継続雇用に努めること。

(7) 状況報告、結果報告

年度末に、「事業報告書【様式3-①】」「雇用（採用）者名簿【様式3-②】」、「就労者へのアンケート【様式3-③】」を本会に提出すること。

※その他、年度途中で本会から採用状況等についてお伺いする場合があります。

2 参加施設の実施内容（努力義務）

ちょこっと就労に参加される施設におかれては、下記の事項へのご協力をお願いします。

(1) 高齢者等の募集

チラシの配付、広報紙および新聞等への掲載により雇用する高齢者等を募集すること。

(2) 説明会の開催

募集にあたって高齢者等の仕事内容、雇用条件等を説明する場を設けること。

(3) 雇用高齢者等の資質向上

雇用した高齢者等に対して必要に応じて研修等を行い、資質向上に努めること。

(4) 説明会等への参加協力

本会の求めに応じて、本事業に関する説明会（面談会）や報告会等に協力すること。

（ちょこっと就労就職説明会、ちょこっと就労成果報告会など）